

文京区補助金等チェックシート（予算化・制度設計用）

所属 区民部経済課緊急経済対策担当  
 問合せ先 03 - 5803 - 1985

6年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	家計支援臨時給付金								
根拠規定等	文京区家計支援臨時給付金支給事務実施要綱								
創設年月	令和	6	年	6	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月	令和6年12月
見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業		中事業		計画事業番号	
	4産業経済費	1商工費	6臨時特別給付金事業費	1住民税非課税世帯等に対する家計支援臨時給付金事業		1住民税非課税世帯等に対する家計支援臨時給付金事業			
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図るため、給付金の支給を行う。								
補助事業等の内容	令和6年度住民税均等割のみ課税世帯、令和6年度住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり10万円及びこども加算5万円を給付する。								
補助対象経費の内容	令和6年度住民税均等割のみ課税世帯、令和6年度住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり10万円及びこども加算5万円を給付する。								
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他								
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕								
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input checked="" type="checkbox"/> 定額〔補助額 100,000円〕								
	<input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input checked="" type="checkbox"/> その他								
	〔その他の場合は具体的に記入〕 こども加算がある場合は50,000円の追加給付あり 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の算定基礎額と同額								
公募の状況	区報、区ホームページ・区設掲示板等により周知する。								
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他〔なし〕								
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		負担割合	区	国	都	補助対象者		
			上乗せの内容・理由						

3 補助金の交付の適否に関する基準〔○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	物価高騰の影響を受ける低所得世帯の支援のために必要な事業である。
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	-	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	物価高騰の影響を受ける低所得世帯の支援のために区が補助する必要がある。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	物価高騰の影響を受ける低所得世帯に大きな影響が生じる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	プッシュ型で対象世帯に書類を送付することで、申請する機会が確保されている。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	交付に当たり、要綱を定め、公正な手続き、要件を具備した場合に交付決定する。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	直接的な支援を実施するためには補助金交付が効果的である。
	補助金の交付による効果が認められるか	○	物価高騰の影響を受ける低所得世帯の負担感軽減の効果が認められる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	物価高騰の影響を受ける低所得世帯に対し必要な経費を助成するため効果が認められる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	物価高騰の影響を受ける低所得世帯に効果が還元されている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

4 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数				5,746
決算(予算)額				544,350
国庫支出金				
都支出金				544,350
その他				
一般財源	0	0	0	0
年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業であるため、給付対象となる方へ正確かつ迅速に給付を行う必要がある。書類発送後一定期間経過後も申請がない方への勧奨通知を送付することなどにより、給付率の向上を図る。